

議員全員協議会

| | | |
|-------|---|-----------------------|
| 日 時 | 令和 6 年 6 月 26 日（水）閉会中 | 8時58分 開会 11時35分 閉会 |
| 場 所 | 相良庁舎 4 階 大会議室 | |
| 出席議員 | 議長 16 番 村田博英 副議長 15 番 原口康之 | |
| | 1 番 石山和生 2 番 谷口恵世 3 番 絹村智昭 | |
| | 4 番 名波和昌 5 番 加藤 彰 6 番 木村正利 | |
| | 7 番 松下定弘 8 番 種茂和男 9 番 濱崎一輝 | |
| | 10 番 植田博巳 12 番 太田佳晴 13 番 中野康子 | |
| | 14 番 大石和央 | |
| | | |
| 欠席議員 | | |
| 事 務 局 | 局長 前田明人 次長 浅井大典 書記 本杉周平 書記 八木裕介 | |
| 説 明 員 | 市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監、産業経済部長、健康推進部長、企画政策課長 | |
| 傍 聴 | | |

署名 議長

開会の宣告

○議長（村田博英君）

それでは、議員全員協議会を開催いたします。

2 市長報告

○議長（村田博英君）

まず、市長報告から、お願いいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

皆さんおはようございます。

本日は、私のほうから6件ほどの報告事項がございますが、近々の、少し情報提供ということで3、4点、お話をさせていただきたいと思います。

事前に出してある資料に加えまして、資料はございませんけれども口頭で1件、報告させていただきます。

リニア中央新幹線の建設期成同盟会が、静岡空港に東海道新幹線新駅を建設する構想、これを、国やJR東海に対しまして提案をしました。この件で、本日夕方6時54分からテレビ朝日ですが「池上彰の発掘！静岡のチカラPart 15」ということで、大井川流域8市2町首長へアンケートというようなことで、先日アンケートがございました。

これについては、どういうことかということ、あなたは静岡空港新駅について賛成ですか、反対ですかと。端的にそういう聞き方をしているのね。私は賛成というふうに答えました。どうも近隣の市町の状況を聞いてみますと、御前崎市と牧之原市だけは賛成に丸をつけたけれども、ほかの市町は賛成、反対、どちらも丸をつけないみたいなのということで、ちょっと様子見みたいなの、そんな状況だというふうに聞いています。今日、テレビではっきり出てくるとは思いますが。

そういう中で、私の考え方を少し述べさせていただきましたので、報告をいたします。

まず、ここへ来て鈴木新知事になって、非常に動きが早いわけでありまして、そういう中で6月5日のリニア中央新幹線建設期成同盟会が、空港新駅を国とJR東海に要望いたしました。これまでJR東海は一貫して設置を否定してきましたけれども、丹羽社長も対話に応ずるとの姿勢を初めて示しました。これは非常に明るいことだなというふうに私は思って受け止めています。

富士山静岡空港の建設市を決定する際には、将来的に新幹線新駅との連結による機能の充実を見据えていました。そして、この今の榛原、島田に決まった経緯があるわけですが、このことから、平成10年に県知事をはじめ近隣14市町、現在は8市町になっていますが、加盟するほか各市町の商工会議所、商工会、青年会議所が参画する期成同盟会を設置しました。そこで、新駅に取り組んできたわけでありまして。

さらには、平成元年の3月には静岡空港と地域開発を進める会を設立しまして、この会の5つの目的があるわけなんですけど、この中には空港新幹線新駅の設置を要望していくと

いますか、推進していくということもうたわれております。

そういった中で、平成12年8月に県の有識者の懇談会が、空港直下が最適とする新駅の場所ですね、これを石川県知事に提出をしたという経緯がございます。このときもJR東海は設置は不可能と、県には通知をしています。

その後なんですが、平成28年には新幹線新駅の技術検討委員会の検討結果で、空港直下案が技術的に施行可能であるということが取りまとめられたという経緯がございます。

そうした中で県は、これまでに4,750万円の調査費を支出いたしまして、設置場所は空港直下駅案が技術的に可能であること、新幹線駅の需要が200万人、年間ですね、になることを予測しました。

これまでの空港の県内の利用者は、中部あるいは中東遠地区の県民がほとんどでありまして、東部は羽田、西部の人たちはセントレアを使うということで、静岡県は3分割に分かれているわけですね。

ですから静岡空港というのは、県民の空港になっていないというのが私の考え方でありまして、新駅ができれば西部も東部も県民も利用できるだけでなく、神奈川県等の首都圏や愛知県の県民も利用可能となることなど、空路や新幹線、高速道路などの高速交通ネットワークの構築が期待され、就航先や便数も増加する。国際線も東南アジアを中心に飛躍的に増加する可能性がある。まさに県民空港になると。そして、また、空港は国の南海トラフ地震の対策計画において、有事の際は国内外の防災関係の機関の人的・物的支援を受け入れる広域防災拠点として明記がされています。

こうしたことから、首都圏補完空港としての可能性が、国の首都圏空港機能強化技術検討小委員会の中間取りまとめにおいても明記をされております。

リニア中央新幹線を含めた高速交通ネットワークの構築は、国家プロジェクトとして必要であるため、新駅を含めて、国やJR東海に要望されたもので、掛川駅を造ってきたときのような、地域の市町が請願する、そういった請願駅ではないということを申し上げました。

それから、リニア新幹線が建設する新駅、例えば神奈川でありますとか、山梨とか長野とか岐阜とか、各県に一つ新駅を造るわけですが、当初はJR東海は、各都府県から負担金を求めるようなことも言っておりましたが、現在では700億円から800億円とされる駅の設置費用ですが、全てJR東海が負担するということになっています。

今後、県、JR東海、国との検討協議となりますが、少なくとも周辺市町が負担するものではないというふうに、私は考えています。

それから、事業費についても難波市長が、この試算400億円、当時400億円という試算は、平成10年当時に、はじかれた金額というふうに承知していますが、今だと700億円という数字を言ったものですから、その数字が独り歩きをしています。県のこれまでの計画は、本線の両サイドに引込線のトンネルを新たに2本掘る、そして地下駅を造るという計画なんですね。ですので、それだけお金がかかるだろうと。

私の考え方なんですが、のぞみが減便すれば、本線上に停車する熱海駅方式、これでも可能性はあるんじゃないか。そこをもう一度、検討する余地もあるのではないかというふうに私は思います。

そうならば、格段に事業費は削減できるというふうにも思いますので、そういったこと

も踏まえて、今後、検討いただければなという事で申し上げました。

さらに掛川駅と近いために、スピード輸送に影響が出ると言われておりますが、私は、のぞみでありますとか、ひかりを停止させれば、掛川駅と競合することはないだろうという事で答えさせていただきました。

この答えの中にはありませんけれども、県内においても三島、熱海間でしたか、16キロなんですね。掛川と静岡空港は15キロですので、それよりも短い駅というのは、まだほかにも、県外にはあります。ということから、私は、仮に、こだまを止めても、そこまで、いわゆる時間設定を、ダイヤを組めば可能であるというふうに思います。

いずれにしましても、これはリニア開通後のことでありまして、県、J R 東海、国土交通省と十分検討をして、設置可能な整備方法を確立していただきたいと思うというようなコメントを出させていただきました。

どんなふうに、本日のテレビ番組で取り扱われるか分かりませんが、そんなことで答えさせていただきました。

昨日、記者懇談会もあったものですから、そんなお話もさせていただいて、今日の中日新聞、それから静岡新聞に、そのことが出ていますので、また、ごらんいただければというふうに思います。

では、この件は以上であります。

そのほかとしまして、まず、第1回の徳洲会カップの開催についてということですが、今朝の中日新聞の朝刊に記事が出ておりましたけれども、全国の医師や看護師などの医療従事者を対象にいたしまして、第1回の徳洲会カップ、サーフィン大会が、6月16日、日曜日に静波サーフスタジアムにおいて開催されました。

早朝から、ビギナーやオープンクラスなど、参加者130名が5部門に分かれて競技を行いまして、オープンW o m e nの部では、相良高校出身で看護専門学校生の芳村和波さんが3位に入ったというようなことであります。

また、会場の静波サーフスタジアムの駐車場においては、地域貢献や地域住民との交流を目的に、ステージイベントや軽トラ市、それから全国徳洲会の物産展、医療講演会や健康チェック相談会などが行われまして、子供からお年寄りまでの幅広い年代の方が2,350人来場するなど、静波サーフスタジアムが開園以来の最大の賑わいとなったということでもあります。

医療法人徳洲会の東上理事長からは、来年度以降もこの大会を継続していくという力強いお言葉をいただきましたので、今後も榛原総合病院と連携し、市の魅力発信に努めまして、医療従事者の確保や移住定住につなげられるよう、引き続き支援をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、S t a b H i g h J a p a n 国際大会の開催であります。サーフィンのエアの技術を競う国際大会、スタブハイジャパン国際大会が、6月22日、23日の2日間において、静波サーフスタジアムで開催されました。

規模、注目度ともに世界最大レベルの大会でありまして、トッププロをはじめとして多くのサーフィン関係者が当市を訪れまして、世界最高レベルの技術を競いました。

当日は、メンズ、レディーバード、15歳以下の女子、ボトルロケット、15歳以下の男子の3部門で開催されまして、メンズ部門ではアメリカのエイトン・オズボーン選手、レデ

イバーズではフランス領のポリネシアのキアラ・ゴールド選手、ボトルロケッツではメキシコのルーカス・キャシティー選手が、それぞれ優勝いたしました。

会場には、臨時の観覧席800席が設営されまして、世界トップレベルの技術を現地で観戦するため、2日間で1,480人が訪れました。

また、人工波による計画的な造波は、正確な時刻に平等な波に乗ることができるため、世界中にライブ中継がされまして、自然波の静波海岸と人工波の静波サーフスタジアムの両方を兼ね備える当市のサーフィン環境を、世界に発信する絶好の機会となりました。

さらには、この大会の特別審査員として来日された東京五輪サーフィン競技アメリカ代表のキャプテン、コロヘ・アンディーノさんが、6月20日に当市に表敬訪問されました。東京五輪をきっかけとしたトッププロと当市の交流につきましても、このような大会の開催を通じて、さらに深めていけると感じております。

今後も静波サーフスタジアムで世界トップレベルの大会が開催されることに合わせて、サーフィンを中心とした当市の魅力を発信していくとともに、サーフィンの関係者との連携をさらに強め、関係人口、交流人口の増加につなげてまいります。

次に、ゲズンハイトの鈴鹿8時間耐久ロードレースへの出場についてということであります。

今日の静岡新聞の朝刊に大きく報じられておりましたが、7月19日から21日までの3日間で開催される国内最高峰のオートバイレース、鈴鹿8時間耐久ロードレースに、菅山のバイクショップ、ゲズンハイトレーシングチームが2年連続で出場いたします。

昨年、私も現地で観戦をいたしまして、炎天下の中、途中転倒するアクシデントをチーム一丸となって乗り越えまして、初出場ながらも完走した姿にとっても感動したところであります。

今年度もR I D E O N M A K I N O H A R Aをバイクに掲げまして、チームの目標であります完走と30位以内が達成できるよう、現地で私も観戦して激励をおくっていききたいというふうに思っております。

それでは、報告案件の6件について、お話をさせていただきます。

まず、6月定例会への追加議案の提出についてであります。6月定例会中に追加議案1件、報告1件をお願いいたします。

議案は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した経済変動対策貸付資金利子補給金の精算に関わる予算の計上になります。

報告は、専決処分報告となりますが、市道の陥没箇所にタイヤが落輪したことによる車の損傷に関するものであります。

詳細について、この後の常任委員会合同協議会において、担当から説明をさせていただきます。

続きまして、令和6年度の市民意識調査の結果（一部抜粋）についてであります。

これについても、今日の中日・静岡の両新聞に掲載されておりますので、また、ごらんいただきたいと思います。

お手元に配付をいたしました資料1をごらんください。

例年実施をしております市民意識調査については、4月26日、金曜日から5月10日、金曜日の期間で実施をいたしまして、回収結果といたしましては、発送数1,397通に対しま

して、有効回答数654件、回収率は46.8%となりました。

ここでは、調査結果から一部抜粋して報告をいたします。

まず、年代別詳細につきましては、各年代の発送数に対しまして回答数が示してありますが、傾向としては高い年代ほど回答率が高くなっており、これは例年同様の結果となっております。令和4年度から導入いたしましたインターネット回答につきましては、回答者の約35%がネット回答となっております。10代から40代では半数以上がインターネットによる回答を行ってございました。

次のページの(1)今お住まいの場所に今後も住み続けたいと思いますか、については「住み続けたい」は53.4%で昨年度から1.1ポイント減少、「市外へ移りたい」は19.9%で昨年から2.1ポイント減少、「わからない」が19.9%で昨年度から3.0ポイント増加いたしました。全体では昨年度と、ほぼ同じ傾向であります。「市内の他の場所へ移りたい」と「市外へ移りたい」が合わせて25.9%となりまして、1.6ポイントの減少をいたしました。

次の(2)は市内外含め他の場所へ移りたい理由であります。「公共施設や大きな商店がなく生活に不便だから」「地震や津波などの被災のおそれがあるから」「通勤や通学など交通面が不便だから」の上位3項目は昨年と同様であります。2位と3位が逆転をしています。

「公共施設や大きな商店がなく生活に不便だから」は7.8%増加しました。この大きな増加に関しましては、これは私の感じたところではありますが、相良地区のツタヤや、たこまん、大栄館などの老舗の店舗が、あるいは地頭方のスーパーの閉店、金融機関の統合などの影響があるのかなというふうに考えています。

一方で、大河ドラマを契機とした交流人工の確保や、多目的体育館の整備、グラウンドの芝生化などを通じまして、公共施設や商店に係る普遍性の改善をはかっていきたいというふうに考えております。

他の上位3項目では、「地震や津波などの被災のおそれがあるから」は8.6ポイント増加をしています。そして「通勤や通学など交通面が不便だから」は5.3ポイント減少しました。上位3項目以外では「道路などの生活基盤が整備されていないから」が10.2ポイント増加する結果となりました。

この結果につきましては、1月の能登半島地震による家屋の倒壊でありますとか、道路の分断などの被災状況を受けまして、市民の皆様の危機管理意識が、危機意識が高まった結果ではないかなというふうに考えております。

次のページ、(3)「公共施設の最適化」に対応するための取組で知っているものについては、「学校再編の取組」が65.7%という結果になりました。また、昨年度から「図書館の整備」と「多目的体育館の整備」の2項目追加をいたしました。また、「図書館の整備」につきましては3.8ポイント増加、「多目的体育館の整備」は11ポイント増加いたしました。

今年度から新たに「道の駅の整備」という項目を追加いたしました。43.7%の方が知っているという回答いただきまして、市民の皆さんの関心度の高さがうかがえる結果となりました。

次の(4)浜岡原子力発電所の今後についてどう思うか、についてであります。「浜岡

原子力発電所の安全が確認できれば、「稼働したほうがよい」が2.8%減少しまして39.4%となりました。1月の能登半島地震や、志賀原子力発電所の影響があるのではないかとこのように思われます。

全体として「わからない」と回答する割合が増加いたしました。令和4年度以降「安全が確認できれば、稼働したほうがよい」が「停止しておいたほうがよい」を上回るという傾向が続いておりまして、昨年度と同様の傾向であるというふうに思っています。

それでは次に、これを性別、年代別に集計した表であります。特に10代、20代において「わからない」と回答する割合が高くなっておりまして、若者世代の原子力発電所への関心が低くなっているというふうに思われます。

現在、浜岡原子力発電所は停止しておりますが、災害リスクがなくなったわけではありませんので、市といたしましては国道150号バイパスの避難路の整備、あるいは安定ヨウ素剤の配布、牧之原市原子力災害の広域避難計画方針書に基づく避難先関係市町との協議を継続いたしまして、実効性のあるものにしていきたいというふうに考えております。

次に(5)の市の取組への満足度であります。この満足度の点数がプラス2点からマイナス2点まで取組ごとに採点をしまして、合計値を回答数で割りまして算出をしているもので、令和6年度と令和5年度を比較する表になっています。

青く色づけされているのは、満足度上位5項目でありまして、(3)の「火災・救急などの消防体制」が1位、(5)の「学校や地域で子どもを守る活動」が2位、(47)の「市の情報や知りたい取組などの情報発信」が3位、(37)の「ごみの適正な処理などの生活環境対策」が4位、(33)「上水道の供給環境」が5位となっております。

黄色に色づけされている項目につきましては、昨年度から一番減少した項目でありまして、(29)「市内での買い物環境」が昨年度の満足度11位から大きく順位を落としています。この項目では、全年代で満足度が下落しておりますが、特に60代以上と20代、30代の女性の下がり幅が大きくなっております。

市といたしましては高台開発、あるいは沿岸部の活性化を通じまして、魅力ある商業環境を確保し、買い物環境への満足度を上げられるように対策を進めていきたいと考えております。

以上、今年度の市民意識調査の結果について報告をさせていただきました。

続きまして、小糸製作所からの企業版ふるさと納税による寄附についてということですが、こちらについては、この全協が終わる時点ではプレスリリースがされていると思いますが、小糸さんのほうから、今日の10時まで解禁しないよということ、10時解禁ということになります。

企業版ふるさと納税とは、企業が自社の本社所在地以外の自治体が行う地方創生事業に10万円以上の寄附をすると税負担が軽減される制度でありまして、平成28年度に開始されました。令和2年度からは寄附額の控除が6割になりまして、損金算入と合わせて税負担の軽減効果が約9割となったことで、企業の社会貢献での活用が進んでいるという状況であります。

このたび、市内に立地をいたします株式会社小糸製作所に、私が本社を企業訪問させていただく際に、榛原工場、相良工場、合わせて2,000人規模の雇用の創出に感謝するとともに、外国籍児童生徒の言葉や生活面での支援に、市と企業が連携して取り組む等、お願

いをさせていただきました。

当市が運営する日本語初期支援教室「いっぽ」は利用者に好評でありまして、ニーズも増えていることから、今年度定員を10名から15名に増やし、運営体制を充実しておりますが、今回、同社から、この教室の運営事業である外国人児童生徒教育支援事業に対しまして500万円の寄附を通じてご支援いただくことになりました。

6月24日月曜日に、執行役員の榛原工場長の太田様が来庁されまして贈呈式を行いました。同社のプレスリリースが本日のため、当市としても本日の情報発信となります。

今後も多くの企業の皆様に、当市の取組と併せて当制度を活用した寄附をお願いし、総合計画の推進に活用していきたいと考えております。

それでは続きまして、ポイント還元事業についてであります。

物価高騰などの影響を受けている市民や事業者を支援するため、市内での購買意欲の高揚及び市内商店等の売上向上を図るとともに、市内店舗のキャッシュレス化を進めるため、デジタルポイント「まきペイ」還元事業を実施いたします。

「まきペイ」のスタートに当たりまして、利用促進と市内商店等の売上向上につなげるため、ポイント還元キャンペーンを実施いたします。

実施期間とか対象店舗等は、この四角の中を、またごらんいただきたいと思います。

利用方法といたしましては、店舗検索など便利な機能を使えるスマホ型と、スマホを持たないお子様や高齢者も手軽に利用できるカード型の二つのタイプを用意いたしました。なお、還元するポイント予算は、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として活用し、第1弾・第2弾、それぞれ1,500万円ずつの合計3,000万円を充当しております。

今回のキャンペーンを通じまして、多くの方に「まきペイ」をご利用いただくことで、市内の消費喚起と普及促進を図るとともに、地域の事業者などと連携をいたしまして、今後も継続して地域活性化に活用できる仕組みとしてまいります。

そして次に、一般社団法人まきのはら活性化センターの理事長交代についてであります。

令和6年6月4日に開催されました、まきのはら活性化センターの理事会において、株式会社えのきだ代表取締役の榎田敏雄氏が新たに理事長に就任されました。任期は令和6年から8年の社員総会までの2年間で、再任可能となっております。

榎田氏は、令和3年5月からの3年間、牧之原市商工会の会長を務められ、市内の商業、工業、観光・飲食分野の事業所や経済状況を熟知されている方です。民間での豊富な経験とノウハウを活かし、牧之原市商工会との連携強化を含め、観光を中心とした地域活性化を進めていただきたいと思います。

最後になりますが、令和6年度の海水浴場の運営についてであります。

今年も「さがらサンビーチ」「静波海水浴場」の二つの海水浴場を開設いたします。開設期間は、両海水浴場とも7月12日から9月1日日曜日を予定しております。開設初日の7月12日は、午後1時から「さがらサンビーチ」で、午後3時から「静波海水浴場」で開設式を執り行いますので、市議会議員の皆さんにも、ぜひ、ご来場いただきたくお願い申し上げます。

開設式では、海水浴場の安全を祈願するとともに、さがらサンビーチでは地元の子供たちによる初泳ぎを、静波海水浴場ではライフセーバーによるデモンストレーションを実施

する予定であります。来場される皆さんが、快適に海水浴を楽しんでいただけるよう、ライフセーバーの配置などを通じまして、安心安全な運営を徹底してまいりたいと考えております。

私からの報告は以上であります。

○議長（村田博英君）

市長報告が終わりました。市長報告に関しまして、皆さんから何かご質問がありましたら。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

2点、お願いします。

冒頭、静岡空港新駅の話が市長からございましたけれども、賛成か反対かでアンケートを取ったときに、うちと御前崎市だけが賛成で、ほかはノーコメントだということなんですけど、島田市なんかでも、牧之原市と一緒に進んで推進という立場かなと思っていたんですけれども、何か懸案というのはあるのか、報告できる範囲でお願いします。

それともう一つ、さがらサンビーチと静波海水浴場が、今年もオープンするという事なんですけど、前からお願いしてはるんですけれども、特に看板が、よく分からなくて、牧之原から下ってくると、相良、こっちへ降りずに御前崎まで行っちゃうというような話で、何か誘導看板が欲しいねということだったんですけれども、なかなかいろんな規制の問題でできないというのは聞いていたんですけれども、何か一つ手を打ってもらいたいなと思うんですけれども、その辺、どうかなということと。

もう一つ、海水浴場については、以前から通年型を目指すということで、お話があったんですけれども、なかなか、これという策がないようなんですけれども、今年、何か新しい試みを海水浴場の関係ですることがあるのかどうか、その辺をお聞きします。

○議長（村田博英君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

まず1点目の空港新駅の関係であります。

報道等で染谷市長の考え方、報じられているかと思いますが、染谷市長は、この空港新幹線新駅については、リニアとセットで話をするものではないというのが根本的にあるようであります。

8市2町の利水協議会といいますか、いわゆる新幹線の水問題ですね。その会議の中では、この新幹線新駅について協議したことはないというようなことをおっしゃっておりますが、いわゆる私も交換条件ではないと思っています。ただ、経済効果は当然、リニアをやる以上、経済効果のことについては当然のごとくに、静岡県にとっても経済効果があるということは、しっかり発信しなくてははいけない。

なので、そういったことを議論したことはないというふうに言っていますが、私はこのことを意見を出したことはあります。

流域の首長さんたちとも話をしましたが、今でないほうがいいよねといったのは1年ぐらい前、ほぼ今、水問題がゴールに近づいてきていますので、それと併せてタイミングとしては、いわゆる東京から大阪までの10都府県の知事が必要だということで、いわゆる国

家プロジェクトとして必要というふうに言っておりますので、今がやっぱり国とかJR東海に話をする、私は絶好のチャンスだと思うんですね。

そういう中で、いわゆる間髪入れずに鈴木知事は、鉄道局でありますとか、国交省でありますとか、JR東海に対して要望しているということでもありますから、私も今のタイミングを逃したら、何もならないと思っています。

もう一つの懸念材料が、いわゆる、先ほど少し私申し上げましたけれども、請願駅だと、どうしても負担金が生ずるんですね、地元の。ですので、その負担金がどうなるか。負担金を出せないよというのが基本的スタンスであって、私も出すつもりはない。

先ほど言ったように、ここの志太、中東遠地域の人たちだけが使う駅ではない。使いますけど、その人たちだけではないですよ。一番の目的は、東部の人たちが三島から来ていただいて使っていたり、浜松から来ていただく、あるいは県の試算では小田原から静岡空港も、それから羽田も、ほぼ同じ時間なんですね。豊橋市からはセントレアよりも全然近いんです。ですから、愛知県からのアクセスというのは静岡空港もよくなる。

そうすると、今の私の感覚ですけど、今、最高77万人ですよ。それが200万人を超えるだろうというのは、予測できる話でありますので、それから利用客も少ないと言っていますけど、これまで県がした試算では、空港利用者が100万人、空港以外の利用者が約100万人の年間200万人、こうなると掛川駅、あるいは掛川駅より多い利用者があるだろうという予測もしていますので。

そういった懸念材料があるので、少しそこをバリアを張っているというか、という感覚で物を申しているのかなというふうに思います。その辺が、はっきりすれば、反対ということではないと思いますので、皆さん、やはりそういった感覚をお持ちなのかなというふうに思っています。

それから、海水浴の大沢インターのところの看板ですね、これについては、今、担当部長が来ましたけれども、やっぱり私も、しっかり明示するべきだと思いますので、時間はまだ若干ありますので、島田土木と協議をさせていただけたらなというふうに思います。

それから、海水浴の新たな取組ということですが、担当がいますので担当のほうからお答えさせていただきます。

○議長（村田博英君）

産業経済部長。

○産業経済部長（原口 亨君）

看板につきましては以前から、大沢インターのところに「相良市内」という看板を、多分、473号のほうでは出しています、それはサンビーチということだという話も、前からちょっといただいていたんですけど、それについては、ちょっと土木事務所と、まだ協議をしています、基本的にはサンビーチという特定の施設というか、そういうのは、ちょっと厳しいかなという話は伺っています。

ただ、今後も少し協議をさせていただきたいと思っています。

新たな取組ですけど、今年度、特に新たな取組というのは、ちょっと考えていないんですけど、昨年度からサイコロセンサーというシステムを入れまして、そこへアクセスしていただくと、海水浴場の開設、泳げるかどうかというのがリアルタイムで見れるようになっていまして、これまでは天気がよくても海が荒れていて海水浴はできないよと、来たけ

ど泳げないよということが多かったんですけど、昨年度から、そのシステムを入れまして、非常に好評いただいています、事前に海の様子が分かるとか、遊泳ができるのかできないのかというのが分かるシステムですので、それを今年度も引き続き、ちょっとやっていきたいなと思っています。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

それじゃあ、掛川と菊川は、掛川は地元には駅があるもので何となく分かるんですけど、その辺に配慮するという意味合いじゃなくて、今はそういうときじゃないということではないですか。

別に必要ないじゃなくて、島田市としても静岡新駅は必要だよという、静岡空港新駅は、ということ。

○議長（村田博英君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

先ほど申しました東海道新幹線静岡空港駅の設置期成同盟会、これには平成10年に島田市も加入しておりますので、そういう中で、今言った掛川、掛川は入っていないのかな。ここの4市2町プラス御前崎、菊川が入っていますので、そういった期成同盟会においては、もうずっと会議をやって、要望活動もやっていますし。

令和5年、去年の9月にも担当者レベルの会議もやっていますので、そういった面では、必要であるということは、参画している以上、当然必要であるという認識だと思います。

ですので、そういった、誰が、じゃあ事業主体でやって、じゃあ、どういう負担がかかるのか、その辺が明示されないと、なかなか口出ししづらい。あまり最初から大きい声を出すと、じゃあ、負担してくださいと言われるのがあるんじゃないかなというふうに思いますけれども。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

ぜひ、島田市とも、そのときが来たら一緒になって、しっかり進めてもらいたいなと思います。

それと、海水浴場ですけども、今度、新しい、活性化センターも理事長になられて、それなりの新しい考えを持っていると思うものですから、ぜひとも活性化センターともしっかり連携しながら、新しい試みで、ここしかないものを何かつくらないといけないと思いますので。お願いします。

○議長（村田博英君）

産業経済部長。

○産業経済部長（原口 亨君）

ありがとうございます。活性化センターとも、いろいろ連携しながら新たな取組を考えていきたいと思っています。

○議長（村田博英君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

やはり、イベントがあると集まるんですね。ですので、その辺は活性化センターも含めて、イベントを何か考えるというのはいいかなというふうに思いますね。

○議長（村田博英君）

ほか。植田議員。

○10番（植田博巳君）

今の関連すると思うんですけども、市民意識調査の中で「市内での買い物環境」が11位から45位へ大きく順位を落としたという中で、市長のほうから、交流人口、関係人口が増加して沿岸部の活性化に必要だというお話があったんですけども、その15キロある海岸線だかのエリアごとの海岸の活性化計画というのか、そういうのを今現在、市は計画をつくっているのか、つくっていないのか、そこら辺を教えてください。

○議長（村田博英君）

産業経済部長。

○産業経済部長（原口 亨君）

今年度、静波地区については、少しコンサルさんも入れて計画づくりをしていこうというふうに考えています。

それから、地頭方につきましても、漁協さんであったり地域の皆さんと今、話し合いを進めているところです。

それから、相良地区につきましても、地元の区の皆さんとかと少し話をし始めていまして、地区でどのように活性化していきたいかというご意見もいただきながら、少し計画はつくっていく予定でいます。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

静波地区と地頭方地区というのは、現在、進行中ということなんだけど、相良地区については地区と協議してということなんだけど、やはり相良のシーサイドパークとか、相良港とか、それから萩間とか、今度「べらぼう」の大河館がここに、史料館のところにできると。そういった全体のエリアを見据えた、やはりこの活性化のプランというのを、ある程度、市としても構想をつくった中で、担当の地区との調整をしながら、そういう計画をつくっていくことが必要じゃないかなと思うんですけども、その辺は、どういうふうな考え方ができるんですか。

○議長（村田博英君）

産業経済部長。

○産業経済部長（原口 亨君）

市としての考え方も入れていかなければいけないんですけど、あまり押しつけてしまうのもよくないかなと思っていまして、本当に地区の方とも話をしながらということで、少し考えていきたいなと思ってます。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

地区も、やはりリーダーとなるメインの人が誰か出ればいいんでしょうけれども、区の役員だと、なかなか、それが途中で止まっちゃったりできないので、本当にリーダーシップを持った人がいれば、そういう形でまとまるのかなとは思いますが、そこが非常に難しいところで、やっぱりある程度、プランみたいなものは市のほうで、ある程度、考えていただいたほうがいいのかなど。

これについては、総務建設委員会以前にも、活性化で提言書も出しているものですから、それも含めて、やはり、その辺も少しは検討していただければありがたいなと思っています。

○議長（村田博英君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

やはり、地域で一生懸命やっていただく方があるかないかによって、非常に左右してきますので、まず、そういった人づくりも含めてやっていかなければいかんというふうに思います。

地頭方に関しても、何年たっても、なかなかちょっと進まない状況があって、やっぱり、そういった地域のまとまりというか、団結というか、それも必要だと思うんですね。

今回、地頭方については、海業の調査業務があって、その中での計画を立てたということで、漁港さんが中心となってやっていただいていますけど、そういったものも含めて考えていかなければいけない。

ですので、相良についても核をどうするかと。今、植田議員、おっしゃったように「べらぼう」、それから田沼意次という大きなテーマというものがありますので、それが相良港も関係しているし、萩間川も関係しているということですから、何かそういった物語というのは、いいなと思いますね。

シーサイドパークももったいないと思うので、もうちょっと利活用しないと、いいものがありますので、そういったものを活用しながら、しっかりとしたものをつくっていきたいと思います。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

海水浴シーズンが来るんだけれども、例年、国道150号の相良橋から須々木にかけて、草が相当、国道にはえているということで、毎回お願いしているんですけども、今年も、やはり県の土木のほうで除草というのは片浜から含めて、やっていただけるのかどうか、要請していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（村田博英君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

先々週ですか、島田土木事務所、それから志太榛原農林、港湾事務所等と円卓会議を例年行っていますが、その中でも私のほうから、日常の管理、新しい道路を造ったりという

のは、それは当然お願いするわけですが、日頃の維持管理がなかなか行き届いていないんじゃないかと。道路沿いの草もそうですし、それから区画線、こういったものをしっかりやっていただきたいということを要望していますので、あわせて、もう一度、念押しのために、海水浴までに少なからず150号を何とかしなさいよということをお願いしたいと思っています。

○議長（村田博英君）

絹村議員。

○3番（絹村智昭君）

私のほうから2点、お願いします。

まず、意識調査のほうです。年々、回収率、回収数が減ってきている中で、やはり上げていったほうがいいと思います。もっと回収率を上げて、とにかく上げて、市民の意識というのを、しっかり把握したいなというのが1点、今後はどうなるかというのと、もう一点、あと、先ほど出ている海水浴の話なんですけど、海水浴、これから始まるわけなんですけど、ごみが、すごい出してすごく困っているという話。当然、ボランティアさんとか、シーズン前にやったりとか、いろいろしているというのは聞いてはいますが、外国人さんも増えているというか、注意喚起の外国語表記の看板を設置したらどうかという、ちょっと海の関係の方から聞いているんですけど、そういうところ、いかがでしょうか。

○議長（村田博英君）

企画政策課長。

○企画政策課長（本間直樹君）

市民意識調査についてお答えします。

まず、回答率が年々下がってしまっている点については、本当に何とかしたいと思っておりまして、特にインターネット回答が、ここ数年、特に若い世代を中心に5割以上ということで伸びてきているということで、全体とインターネット回答が、少し逆の状況が出ております。

ということで、特にやはり、回収率は今度、若者世代が低いということになっているので、インターネット回答を、もう少しやりやすいように工夫をして、もう少し、そのインターネット回答を伸ばして若者世代の回収率を上げるところを、少し研究したいと思っております。

それと、もう一点、やはり、どうしても他市町の調査状況を調べていくと、ここ数年、やはり、どの市も回答率は下がってきている状況です。

少し、今の制度設計が平成26年ぐらいに、少し回収率の高い市町を研究して作っているものなんですけど、近年の傾向を少し検討して、ちょっと次年度、全体を含めて、もう少し工夫していきたいと思っております。

以上です。

○議長（村田博英君）

企画政策部長。

○企画政策部長（大石佳伸君）

今、課長が申したとおり、様々な、これから工夫をしていきたいと思っています。

もう一つは、やはり設問についても、どうしても深掘りをしたいという、本当のところ

を知りたいというところがあって、設問がやはり多いです。その中で、どこまで必要な部分というか、もう少し簡素化できないかというところも併せて、担当課、企画政策部のほうで考えていきたいと思っています。

○議長（村田博英君）

産業経済部長。

○産業経済部長（原口 亨君）

海水浴場の清掃に関しましては、海水浴前に一度、シルバーさんをお願いをして清掃をやっていただくような形で考えています。

それから、海水浴の期間については、静波については静波区へお願いをして、海岸の清掃とかトイレの清掃等をお願いするような形で今、考えています。

それから、外国人向けのごみの注意喚起の看板ですが、うちのほうも環境課と相談しながら、今のところ外国語の看板がないものですから、今後、外国語に対応する看板については、予算も含めてちょっと検討しているという状況です。

○議長（村田博英君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

すみません、徳洲会カップですけれども、非常に多くの方が見えて、特に吉田中学校のプラスバンドの方たちが大勢で出てくださって、そのご父兄とかいろんな方から、徳洲会ってすごいねと、見直しの声がすごく上がっておりましてね。

私が感じたのは、すばらしい大会であったことなんですけれども、見る側にとって、あの暑い中、テントがないものだから、ちょっとお年寄りの方たちなんかは、傘も差していたんだけど、傘を持っていない帽子の方たちなんかは、早々に、やはり木陰のほうにちょっと移動したりしていたので、その辺で、市のあれじゃないものですから、もし、今後、来年もということなら、ちょっとその辺も気をつけていただければ。

お医者さんも看護師もいらっしゃるので大丈夫とは思いますが、それは感じました。それが1点。

それと、先ほど太田議員からも出ましたけれども、リニア新幹線、空港と一緒に考えるべきではないというのは前から言われておりましたが、しかし、島田市の大きな、以前からやっている政治家の方たちが、交換条件だっていいじゃないかということをおっしゃっていました。

というのは、やはり掛川駅ができるときに市民に、1件当たり幾らというお金を負担をしてもらって、掛川駅に新幹線が止まるようになったと。それで、やはり負担は、リニア開通後に負担がないよということを、さっき、市長はおっしゃいましたが、開通後に、やはり負担金を少し出してもらわないといけないよというようなことにならないように、やはりいろんな情報を上手にしながら、本当、これも政治のやり方だというふうに思っていますので、ぜひとも、新幹線新駅を造りたいと思っているので、市民の皆さんの意識を高めながらやっていけば何とかかなというふうに思っていますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（村田博英君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、徳洲会カップの関係ですけれども、私も、やはり現地で見させていただきましたけど、プールのほうはあれなんですけどイベント会場ですね。

物を買っても、軽トラ市とかで買っても食べる場所がないとかね。なので、やはり来年もやるぞということで、理事長、しっかり言っていただきましたので、テーブルとか腰かけ、あるいは、やはりパラソルなのかテントなのかあれなんですけど、やはりそういうところにも少し配慮いただけたらありがたいということで、徳洲会とはお話をさせていただきたいなと思っています。

そんなご意見、私のところにも届いていますので。

それから空港新駅の関係でございますけれども、私も島田には、知り合いが多くいますので、何でというような話で、もっとやればいいのかというようなこと。島田の人たちも悲願だということは言っていますので。

いずれにしましても、やはりリニアの問題が全て解決して着工となってしまってから言ったのでは、これは絶対にJRは受けませんから、水の問題は、先ほど言ったように私、水から環境の問題、これはしっかり担保を取る。あわせて、プラスアルファ、静岡県への経済的なメリット、これについて、しっかりとやっていただきたいということで考えています。

今週末、鈴木知事に面会させていただく予定でありますので、この辺に関しても少し知事とも意見交換したいというふうに思っています。

○議長（村田博英君）

ほかに。

総務部長。

○健康推進部長（河原崎貞行君）

徳州会カップの関係ですけれども、今回、初めてやらせてもらった試みということで、はじめはもう少し、小ぢんまりやろうかなと思ったら、だんだん計画していくうちに大きくなっちゃって、いろんな配慮が足りなかったなというふうに思っています。

これからも続けていくということでありますので、これから反省会を行いますので、そういう点、次回は注意していきたいと思っています。

以上です。

○議長（村田博英君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

売っている方たちが、ジャガイモなんかはどんどん青くなっていったらだつて。それで、値を下げて売れないので、すごく安くして、何か気の毒だった。

それからトウモロコシなんかも、どんどん日が差しちゃうんですね、やっぱり上になると。なので、そういう点も、やはり気をつけてあげたほうが、ちょっといいかなというふうに思いました。

○議長（村田博英君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

市民意識調査結果について問合せ、確認事項がありますけれども、こちらの調査は非常に重要なもので、去年もいただいた気がするんですが、こちらのデータは伺えば頂けるかを確認します。

○議長（村田博英君）

企画政策課長。

○企画政策課長（本間直樹君）

すみません、データって、報告書のようなものでいいでしょうか。

○議長（村田博英君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

報告書ではなく、全く加工していない無加工のユーザーの1行、1ユーザーの、大本のデータです。

○議長（村田博英君）

企画政策課長。

○企画政策課長（本間直樹君）

データ、こちらにありますので、昨年度もお渡しさせていただいていましたと。

○議長（村田博英君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

昨年度も、いただいていたんですが、クロス集計されたものだったので。クロス集計されたものだと、こっちで集計ができないので、大本のものをいただきたいです。

○議長（村田博英君）

企画政策課長。

○企画政策課長（本間直樹君）

個人が特定されることはないと思うんですが、少し状況を整理して、また改めて回答させていただきます。

○1番（石山和生君）

お願いします。

○議長（村田博英君）

私から、ちょっと。

サーフィンの世界大会が行われて、私もちょっと見て、すごい人たちが大勢見えて、私たちも、やっとこれで経営が安定してきたということで、よかったなと思いましたが、あとは、外人さんが多いんですが、宿泊設備がない、それから移動手段がない、要するに交通のあれが露呈したというか、身動きが取れないんですね。

この辺りを早急に何とかしないと、せっかく、これから毎月のように世界大会が開かれて、見に来る人たちが全国区ですから、早急に考えないといけないかなというふうに、社長からもちょっと言われまして、なるほどなというふうに思った次第です。

その辺りは、市長、どうでしょうか。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

私も二日間、時間を見て会場に行きましたけれども、やはりタクシーがなくて、外国人の皆さんの移動が非常に困ったということでもあります。

何か、要は公共交通の中で、島田からとか、例えば来てもらうとかね。じゃあ、御前崎から来てもらうとか、じゃあ、焼津から来てもらうとか、何か、それができないみたいね。国交省の、そのタクシーの許認可の関係で。

なので、東海タクシーは全部予約で、二日間全部埋まっちゃっているんですね。だから、フリーで入っても、もう対応できないというようなことで、本当に困ったということをおっしゃっていました。

ですので、我々として協力できたとする、例えば民宿関係の皆さん、バスを持っているところと連携をして、その移動に民宿のバスを使うとかというのがあろうし、それから、やはりこれから、毎日は、今度はそれに対応したタクシーを抱えろというのは、これは無理な話ですので、例えばライドシェアを早急に急ぐとか、そういったことが必要ではないかなというふうに思っています。

それから、宿泊に関しては、こういった実績を積み上げて、とても足りないぞという状況をつくることによって、いわゆるホテルの経営者が新たなホテルを建てたいというふうな機運に持っていくことの一つの材料としては、非常にいい材料かなと思っています。

今、しずてつの川井社長とも、いろんな話を、静波の活性化も含めてさせていただいていますので、そういった意味では、そういう中で、しずてつさんがその気になってくれるといいなと思っていますけど、そういったことも含めて、今後、課題として、しっかりと共有させていただいて、対策を講じていきたいというふうに思っています。

○議長（村田博英君）

今、ライドシェアという、新しい民間のやり方が、もう始まっていますので、それらを早急に進めるということになるかと思いますが。

それと、ホテルといたって急にはできませんから、これも民間と施設と協力して、空き家とか、ちょうどいいタイミングではないかなと思いますので、何とかそこ、盛り上がってきたところを、ぜひ活用して、活性化に向けてやっていただきたいなと思います。

そのほか、何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

それでは、以上で市長報告は終わります。

ここで、10時10分まで休憩いたします。

〔午前 9時59分 休憩〕

〔午前 10時10分 再開〕

○議長（村田博英君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

3 議長・関係議員・委員会報告（1） 会議等の結果

○議長（村田博英君）

議長・関係議員・委員会報告をしていただきます。

まず、私から報告いたします。

5月19日、静浜基地航空祭、70周年記念ということで行われました。ブルーインパルス
の久しぶりの雄姿を見させていただきました。曇り空ではございましたが、ブルーインパ
ルスの動きがよく分かりました。

5月21日、牧之原市戦没者戦災死者追悼式に参列いたしました。追悼の言葉をささげま
した。参列した議員の皆様、ご苦労さまでした。

5月22日、全国市議会議長会第100回定期総会に出席いたしました。報告として、会計、
各委員会報告、特別委員会報告、空き家空き地問題委員会の報告、引き続き、調査、研究
を行っていく旨、報告がございました。

5月24日、御前崎港整備促進期成同盟会総会がございました。令和5年度決算報告、令
和6年度予算、荷主インセンティブに関する以上の議案、全て可決されました。

続いて、御前崎港振興会総会が行われました。また、同日、夜7時から、牧之原市国際
交流協会総会、会員2,580名という人数でございしますが、ブラジルの方が1,337名、フィリ
ピン、ベトナム、中国の順で33か国の交流が行われております。会員になっております。

5月25日、パラサーフィンフェスタ（世界大会）、障害者の方の大会であります。海
だと怖いと、目の見えない人とか、この方たちのサーフスタジアムにて、波に乗ることが
サーフィンですということで、ボードに立って競うことではないという大会になっており
ました。

5月29日、全国民間空港所在都市議会協議会第105回が行われました。全国民間空港定
期総会、空港自体が92、全国であります。そのうち60が入会しております。拠点空港は、
うち28、活動内容としては財源対策、燃料、それから安全、テロとか災害、それから住宅
教育施設の環境に対しての配慮をしていただきたいということで、陳情とか要望に国会議
員、それから大手の空港会社、JALとかANA、陳情に行く予定になっております。

空港新駅について、前植田議長より、各地方空港の要望事項ということで50テーマが提
出されております。私も、前の出されたそのテーマに沿って申し上げました。

ただ、静岡県は新幹線の駅がないんですかという質問がありまして、6つありますと答
えたんですけれども、6つもあるのに、まだ欲しいんですかという、その程度の認識です
ね。だから、よほどPRしていかないと、先ほども市長が言っていましたけど、要するに、
リニアの水は同じような意見だけど、新駅についてはばらばらになってというような印象
を受けております。これは、ちょっと、ある意味問題だなというふうに感じております。

それから、5月31日、牧之原市御前崎市広域施設組合議会臨時会がございまして、議案
4件、専決報告、全て可決されました。それから、監査委員の任命が2件ありました。こ
れも可決されました。

同日午後、議員視察、水力発電所、塩郷、それから川口発電所、議員全員参加で視察を
いたしました。ご苦労さまでした。水の仕組みが分かったのではないかなというふうに思
いました。

6月4日、まきのはら活性化センター社員総会に行ってまいりました。先ほど報告があ
りましたように、新理事長で榎田さんが新理事長に就任されるということでございました。

6月12日、牧之原・御前崎・掛川地区官民合同水難救助訓練がございまして、海中に転
落した場合、それから船が火事になった場合、それから何らかの問題で曳航する場合、そ

れからへりによる救助の訓練、これらが行われました。

6月14日、スポーツ協会総会がございました。決算、予算、事業報告、役員人事が行われまして、全て可決されました。

6月16日、サーフィン徳洲会カップ、これは先ほど報告したとおりでございます。過去最高の人員が出たということで、すごい盛り上がりがありました。

6月22日、シルバー人材センター総会がございました。会員が若干減っておりますが、531名、しかし売上げは3億8,000万円ということで、対前年101%、立派な成績でございました。

私からは以上でございます。

皆さんからの報告をお願いいたします。

植田議員。

○10番（植田博巳君）

監査のほうから報告します。

5月21日、静岡県都市監査委員会に出席してまいりました。

それから24日が東海地区都市監査委員会、これは松阪市で行われまして、これについても代表監査委員と出席をしてまいりました。

5月29日ですけれども、例月現金出納検査。一般会計と特別の5会計、坂部の財産区の特別会計、計7会計について出納検査を実施して、特に問題ございませんでした。

それから午後に、工事監査を行いました。場所は多目的体育館を工事監査を実施してまいりました。

以上です。

○議長（村田博英君）

ご苦労さまでした。

種茂議員。

○8番（種茂和男君）

御前崎市牧之原市学校組合例月現金出納検査が、6月24日にありまして、令和6年4月から5月の一般会計、歳出歳入外現金、基金現金の検査をしました。

以上、報告します。

○議長（村田博英君）

ほかは。

大石議員。

○14番（大石和央君）

5月23日と6月24日に、榛原総合病院組合例月現金出納検査がありまして、病院会計と一般会計、それぞれ問題ないということでもあります。

以上です。

○議長（村田博英君）

ほかは。よろしいですね。

[「なし」と言う者あり]

○議長（村田博英君）

それでは、議会運営委員会の報告をお願いします。
加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

議会運営委員会です。

まず、5月27日ですけれども、アとして、6月定例会の日程の確認についてということで、これは既に済んでいます。ただ、三つ目の黒ポツで、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の実施についてということについては、これはその他で、また説明がありますので省略いたします。

次にイ、タブレット端末の更新についてであります。協議事項の（1）のほうで取り扱うため、説明は省略いたします。

次にウの陳情（要望）等の取扱いについてということで、件名は「再審法改正を求める意見書」採択に関する陳情であります。議運での協議の結果、総務建設委員会に付託したところでございます。詳細は議長から、協議事項において説明することとさせていただきます。

次にエ、その他の永年勤続表彰（全国市議会議長会・東海市議会議長会）について、6月定例会初日に議場において表彰済であります。

次に、6月26日、アとしまして、6月定例会についてということで、市長報告にもございましたけれども提出議案についてです。専決処分の報告が1件、補正予算が1件ということでございます。

次にイ、6月定例会の日程の確認について行いました。全員協議会終了後に常任委員会合同協議会を行い、議案配付をいたしますので、よろしく願いいたします。

ウのその他、第18回東遠議員交流フォーラムの開催についてということですが、その他のほうで取り扱うため、説明は省略いたします。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 （3） 総務建設委員会

○議長（村田博英君）

総務建設委員会。
濱崎委員長。

○9番（濱崎一輝君）

5月27日に、委員会を開催いたしました。ここでは移住定住人口増加に向けた、職住建設視察についてということで、都市住宅課と移住定住に関する勉強会を行いました。

その後、再審法改正に求める意見書採択に関する陳情についての概要と、今後のスケジュールの確認を行いました。

6月3日は視察研修についてということで、視察先の事前質問についての取りまとめを行いました。

続いて、陳情書の取扱いについてということで、話し合いを行いました。

そして6月10日は、地域資源を活かした農業施策についてということで、県のお茶振興課と農業ビジネス課による勉強会をオンラインで開催いたしました。

続いて採択することになりました陳情についての意見書案についての協議を行いました。
6月13日ですけれども、意見書についてということで、牧之原市市議会の意見書の案を取りまとめを行いました。

続いて、都市住宅課との移住定住に関する勉強会の振り返りと、勉強会を通して、今後行う市民会議の相手先について協議を行いました。

そして最後に、視察研修についてということで、行程の確認を行いました。

6月21日は、付託系の審査の終了の後、意見書について、全協に向けての最終確認を行いました。

そして、視察研修の行程を含めて最終確認ということをやって、最後に県の農業ビジネス課との勉強会での振り返りということでありました。

あと、移住定住に関する市民会議の相手先候補、こちらのほうに関しても、三つの団体ということで候補を調整していきたいということで、報告をいたしました。

総務建設委員会からは以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長(村田博英君)

文教厚生委員会。

谷口委員長。

○2番(谷口恵世君)

文教厚生委員会です。

6月13日に委員会のほうを開会いたしまして、そこではCSDとの市民会議の振り返りについてを、各委員から感想及び提言書に盛り込みたい内容等を言っていただきました。

それから、その後、視察研修について、日程は8月20日から23日という辺りで今、進めております。

あと、視察先についても、今週中には全部の視察先から返答が来る予定でおりますので、そのように進めております。

それから、その後、牧之原市教育保育施設事故検証委員会からの報告における文教厚生委員会としての対応についてを協議いたしました。その後、正副委員長で子ども子育て課に、少し現状報告を伺っておりまして、本日の委員会で、その報告をいたします。

それから、その後、後期の所管事務調査事項について、どのように、いつまでに決定するかという話し合いをしました。

それから6月21日の常任委員会付託議案審査後ですけれども、所管事務調査事項については、子供の未来をつくるための環境整備についてということで進めるということで、少し提言の内容についての方向性を正副でまとめて、本日、また協議いたします。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長(村田博英君)

議会広報特別委員会。お願いします。

種茂委員長。

○ 8 番（種茂和男君）

6月13日、第1回広報特別委員会ですか、75号のかけはしの編集スケジュールの決定とページ構成の検討をしました。

あと、表紙の写真、77号で現在の依頼先の保育園の写真が終わるため、今後は各中学校、小学校のCSディレクターの活動報告の写真を教育委員会に依頼し、頂き使用するように委員会で決まりました。

また、ページの空きページには、地域で活動しているボランティア団体の写真等を掲載し、地域とかけはしのつながりを、密度を上げるよう考えています。取材等は委員会で検討して、空きページのあるとき、その都度、会議で検討して対応します。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（村田博英君）

議会改革特別委員会。

原口委員長。

○15番（原口康之君）

5月17日、議会改革特別委員会にて、DX以外ということで検討いたしました。

そして今日、合同協議会後に開会の予定であります。

以上です。

4 協議事項 (1) タブレット端末の更新について

○議長（村田博英君）

それでは、協議事項に移ります。

(1)のタブレット端末の更新について、事務局、説明をお願いします。

○事務局書記（八木裕介君）

私のほうから、タブレット端末の更新について、ご説明をさせていただきますので、資料4の「タブレット賃貸借契約の契約満了に伴う対応について」の資料をごらんください。一度、こちらで全体を説明させていただきます。

令和6年10月31日をもちまして、今、皆様がお使いいただいているタブレットの賃貸借の契約の履行期間が終了するため、11月1日以降に係るタブレットの賃貸借契約に係る仕様について、ご検討いただければと思います。

まず1の、新たなタブレットの賃貸借契約の期間としまして、10月31日をもって終了するため、その翌日の令和6年11月1日から令和10年10月31日までの48か月間を見込んでいます。

48か月間、4年間とした理由としましては、タブレット端末の法定耐用年数が4年間となっているため、48か月としました。

次、2の検討事項につきまして、皆様に検討していただきたい事項が二つございます。まず、一つ目が、次期契約におけるタブレットの機種を選定についてということで、現在使用しているものがiPad Proの第4世代になるのですが、候補としましてiPad Pro、iPad Air、iPadがございます。

同じディスプレイのサイズとしまして、現在が12.9インチになるんですが、同様の近いものとなりますと iPad Pro、iPad Airになるかと思われます。

いずれの場合におきましても、Apple Pencilと、あとiPadのケースについては新調を予定しております。

(2)のキャリアメールについて。現在、キャリアメールを設定しているんですが、引き続きキャリアメールを設定する場合には、11月1日の回線が通った後にならないと設定ができないため、皆様のスムーズな移行にちょっと支障が出るおそれがございます。

つきましては現在において、議員の皆様がキャリアメールを使用していないのであれば、設定しないものとさせていただければと思います。

今、赤字で記載をさせていただいておりますが、議運での検討結果としまして、(1)のタブレット端末についてはiPad Air、(2)のキャリアメールにつきましては、キャリアメールを設定しないものと検討させていただきました。

今後のスケジュールにつきましては、5月27日に議運のほうで協議をさせていただいて、本日6月26日に全協で報告をさせていただきまして、その後、7月から10月に事務局のほうで契約に関する事務を行いまして、11月1日から新たなタブレットへ移行となります。

以上で説明を終わりますので、協議をいただければと思います。

○議長（村田博英君）

ただいま報告がありました。議会運営委員会での検討結果ということで、iPad Airとするという。値段とか使い勝手とかということの説明を聞いて、iPad Airでいいではないかと。

それから、キャリアメールを設定しないものとするということですが、キャリアメールって今、使っていないんですね。使っている人はいますか。

いない、なものですから、これは、なしにするということで、議会運営委員会では、そういうことで決まりましたが、これでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

では、そのようにいたします。

4 協議事項 (2) 意見書(案)について

ア 「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書(案)」

○議長（村田博英君）

その次、意見書(案)についてでございます。

今回の意見書は、先ほど、委員会活動報告の中で総務建設委員会のほうからも報告がありました。再審法改正を求める意見書採択に関する陳情に基づくものになります。

先ほどの報告にもありましたが、委員会としては、この陳情については賛成多数で採択ということで、意見書(案)を作成いただいております。

本日は、意見書の内容について協議してまいりたいと考えています。

また、意見書の内容に入る前に、この陳情の取扱いについては、過日の常任委員会合同協議会の際に議会運営委員長から及び私から説明をいたしました。そのとおりでございます。

すが、皆様からご質問があれば伺いますが、何かございますか。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今、せんだって常任委員会的时候に、協議案的时候に報告があったということなんですけれども、議運の委員長のほうから報告があったんですけど、今、そのときと全く変わらないというようなことで、議長報告があったんですけど、厳密に言うと、報告されたものとは違うようなやり取りがあったというふうに聞いておりますけれども、それについては、どうですか。あのおりなんですか。

厳密にお願いします。大事なことです。

○議長（村田博英君）

私が受けた以降のことは、全て変わっていません。あの報告のとおりです。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

それじゃあ、市長当局のほうへ議会への意見書が届いて、それを当局のほうで受け取って、それがこちらに来たという、それでいいですよ。間違いはないですね、それで。議運の委員長、それで間違いはないですね。

○議長（村田博英君）

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

そうだと思います。そのとおりだと思います。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

確認なんですけど、今の話の後に、郵送で受けたとかという話を、ちらっと聞いたんですけど、そこら辺は、どういう経緯になるのでしょうか。

○議長（村田博英君）

この前も報告したんですが、私のところへ来たものが不備だったので、事務局と相談して返送しました。これは受け取れないと。そして、それが直ってきたんです。そして、中身は変わっていませんので、これは重要だなということで、議長判断をいたしました。

植田議員。

○10番（植田博巳君）

そうすると、郵送で受け取ったということの前提でよろしいのでしょうか。

どういう、郵送の場合は原則資料配付ということなんですけれども、過去に原則じゃない場合が、調べるところによりますと全国の市議会議長会とか、そういう特別なところは原則から外れて、郵送でも審議していただいているという経緯はあるんですけども、それ以外のものは原則資料配付という形で、今まで手続が取られてきているということがあるんですけども、その辺の解釈というかは、どんな形になるのでしょうかね。

○議長（村田博英君）

ちょっと調べました。過去に、令和になってから、その前はちょっとあれですが、3件ほどございます。全て郵送扱いなんですけど。

郵送なんです、中身を見て議長が判断しているということのようです。

中身の判断というのは、まずは、県議会で採択しているということと、それから再審法については各市町で今、検討中というようなこともあります。掛川、袋井、御前崎、牧之原市と、そういう、ほかにも今、来ていると思いますが、そういう状況があるということ。

それから、国会でも今、議連が超党派で、今朝の新聞かな、載っていましたが、当初130名ぐらいが今306名になったということで、非常に再審制度をこのまま放っておくと、それで牧之原市が郵送だからといって、これを断りますと、これはいかがなものかなということで、私は議長判断としまして、受けるというよりも、一度これは検討すべきだなということで、議運で検討していただいたという経緯でございます。

○10番（植田博巳君）

私が今聞いたのは、過去に原則扱いではなかった申請が3件あったとおっしゃったので、そのことなのかなと思ったら、今説明があったのは、今の現状の状況が説明があったので、過去に3件、そういう原則扱いしなかったというものがあったということなので、それは、私がさっき言ったように、全国市議会議長会とか、そういうところの部分だけ原則から外してやりましたよということだと思っただけなんですけれども、そこら辺は、どうなのかなと思って聞いたんですけど。

○議長（村田博英君）

過去3件の中身は、件名は地震財特法の延長に関する意見書についてということで、提出者は静岡市議会議長会会長、これは郵送ですね。

それから、令和2年度で、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急務の悪化に対し地方財源の確保を求める意見書の提出、これは全国市議会議長会会長。

それから、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税の意見書の提出ということで、これは全国市議会議長会会長の3件です。

ほかに、いろいろあるんですね。ウクライナの件とか。ウクライナは、だから、検討して不採択ということですよ。

○10番（植田博巳君）

分かりました。3件については、あくまでも全国市議会議長会とか、静岡市の議長会とか、そういった各公的というか、議会関係のところから来たものについては、郵送でも取り扱ってましたということなんですけど、今回の取扱いについては、原則、郵送の場合は資料配付にしますよということなんですけれども、議長判断で、要するに内容的に非常に重たいものがあるのでお願いしましたよということで、今の流れの中で来ていますよということなんです。

それと、原則資料配付って、私個人的に思うんですけど、原則、資料配付にして、なおかつ、内容が重みがあるのもあるということなので、その場合は、また全体で協議して、議会として、これについて、資料配付なんですけど、みんなに諮った中で協議して、市議会として意見書を提出するとか、そういう手法もあるのかなと思ったんですけど、その辺どうなんでしょうかね。

○議長（村田博英君）

それもあってでしょうね。

だから、そういうことも含めてご協議願えればと思うんですね。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

議長が受理して議運に諮問して、議運の中で総務建設委員会に付託して、総務建設委員会では、既にこの会期中に審議されて結果が出ているんですよ。

それを、そういうことも考えられるなんて、全然駄目、それは。議会としての所定の手続を取って済んだものなんです。

手続上の問題というのを、この間もお話ししたように、それなんです。問題は、まずは。

それで、私は先ほど冒頭、せんだっての報告で間違いないですかと確認したら、議長も議運の委員長も、そうですと言ったんですけど、今、植田議員のほうから確認したら、一度戻して郵送で送られてきたと。全く違うじゃないですか。それじゃあ、我々は判断のしようがないんですよ、本来。正確なことを報告してください。大事な意見書ですから。

○議長（村田博英君）

言いましたよ。

○12番（太田佳晴君）

言いましたって、先ほど私が確認したら、市長のほうへ届いて、それが議会に来た、それで間違いないですねと確認したら、間違いないですと議長も言ったし、議運の委員長も確認しました。

○議長（村田博英君）

いや、そうじゃないです。

○12番（太田佳晴君）

議運の委員長、どうですか。

○議長（村田博英君）

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

市長のところへ第一秘書が持ってきて、それで市長から議長のところへ持ってきたというところまでは、そうですよと言っただけです。その後のことは。

ちょっとよろしいですか。議運の中でどういう話をしたかということは、この間の合同協議会のときにご説明させていただきましたが、5月21日に受付をしていますと。それについて、議長としては、今おっしゃったような重要な中身だしということでもって、持参したものとして取扱いをしたいんだということを受けました。

議運の中では議運の皆さんに、持参したものとしての取扱いをしてよろしいかというお伺いをたてて、そうですね、それで行きましょうということになったわけです。

ですので、その後は付託先を決めたという流れです。

以上です。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

分かりました。議運の委員長が今、お話ししたとおりです。

不備があったから要請したら、初めて郵送で届いたんですよ。それを議長の職権で、郵送だけでも受理したと。

そのとき、先ほど来、話があるように、意見書及び決議というのは市民の生活または市内産業と直接利害関係のないものは、外交問題とか係争中の裁判事件、もしくはと、こうあります。申し合わせに。

議長が、そのとき職権で判断するのは、市民生活に直接影響があるから、これはたとえ郵送であろうとも受理しなければならないということなんです。

それが先ほど、コロナの関係、これは当時は緊急事態で、それはいち早く議会としても意見書を送らなければならないということで決めたと思います。職権で。

ただ、今回のことは、私も、この周辺市町の議長経験者の皆さんに大分聞きました。それで、現在、御前崎も、この問題をやっています。ただ、弁護士が弁護士協会のほうから1人か2人、分らないです。来て、ちゃんと説明をしたというんですよ。長い時間かけて。それで、よし分かったということで受けているんです。そういうふうにやれば、先ほど議長が言ったように判断する材料にはなるんですが、本来、郵送なんですよ。これを、もし手続上、それでよしとした場合、私はこれは実績として今後、議会がいろんなことを判断するときに、大きな禍根を残すことになると思います。

だから、手続上の瑕疵というのは、これは絶対に認めてはならないと思いますので、しっかり、その判断はしてもらいたいと思いますけど、これは先ほど言ったように、議会としての手続は全部取っていますから。それで今日、全員協議会に報告があるもので、今までのことをとやかく言ってもしょうがないと思います。

○議長（村田博英君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

一番最初に市長のほうから議長のほうに持ってきたときに。

○議長（村田博英君）

持ってこない。私は受け取っていませんから。

○13番（中野康子君）

どういうこと。

○議長（村田博英君）

どこで聞いたんですか、それ。

○13番（中野康子君）

それは言われていますよね、いろんところで。

○議長（村田博英君）

どこで。私は市長からもらっていないですよ。

○13番（中野康子君）

いやいや、市長の秘書課の方か何かが持ってきたんじゃないんですか。それで不備があったと。

○議長（村田博英君）

知らないですよ、一切。不備があったのは、私が指摘したんです。

だから、持ってきたって、誰が持ってきてどうしたかって、何で中野議員、どこから聞いたんですか。

○13番（中野康子君）

だって、前回そういう報告だったと思いますよ。

○議長（村田博英君）

違う。

○13番（中野康子君）

そのように報告だったと思います。

○議長（村田博英君）

違う。

○14番（大石和央君）

はっきり、この場で、今までのことをちょっと整理して、議長。

○議長（村田博英君）

今まで言ったとおりです。

○14番（大石和央君）

違う。もう一度、やる。

○議長（村田博英君）

種茂議員。

○8番（種茂和男君）

いろんなご意見が出て、私の知っている範囲内では、当初、持ってこられて、議長のほうでこれは不備だといって突き返して、それで、また新たにちゃんとした資料で持ってこられて、受け付けて、議運で通って、総務建設委員会で承諾して、非常に、この再審法というのは早期決定、非常に重要で、今日も、先ほど議長が言われたように静岡新聞にも載っていますように、全国でもいろんな意味合いで、早くこの法律を通さないといけないと。

誰に回して、どこにどうだって、ルールも大事なんですけど、こういった再審法というもの自体も非常に大事な資料なものですから、改めて、つじつまが合うように議長のほうでも説明したと思いますけど、ルールにのっとって、ある程度やってきていると思いますので、ここで全体がどうだこうだという問題よりも、ちゃんと整然と、この法律等は通したほうがいいんじゃないかと個人的には思いますけど。

○議長（村田博英君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

長年、議運の委員長をやってきて、こんな事態になったのは初めてですよ。

それは、どこが間違っているかということ、そもそも、この陳情を受け取った、その状況がどうであったかということが、きちんと報告されていない。我々も確認していない。そういう中で、話がどんどん進んできて、ここまで来たというふうな認識を持っているんですね。

当初、議運の委員長のほうから、合同協議会の際に、こういうことでやっていきますというような説明があって、さらに議長から、この陳情については取り扱っていききたいというようなことと、それから、その中で、太田議員がいろいろ、その経緯を問うたという中で、そのときに説明された議長の話と、今回、この場で先ほど述べられたことが違うんですね。と私は思います。

○議長（村田博英君）

それは違う。

○14番（大石和央君）

いやいや、違うというか。

○議長（村田博英君）

議事録を見れば分かる。

○14番（大石和央君）

だから改めて、この陳情書が議会に提出された経緯を、ぜひ、説明を願いたいと思いません。

まず最初から、その経緯を説明していただきたい。それで認識を一致したいというふうに思いますので、まず、そこからお願いします。

○議長（村田博英君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

申し訳ないですけど、私たちは、そのことを総務建設委員会でやってきて、先ほど、太田議員が言ったように、そこの前の話というよりも、このことを議論すべきだと思っていますし、何でそういうような、議運の、聞いていて、先ほど市長が持ってきたと、郵送してきた話なんて、どこから情報が来るんですか、正確な情報。

私たちは、一切知りませんよ。来たことに対してのことを、何でここで、済んだことに対してぶり返しているんですか。

○12番（太田佳晴君）

議運の委員長が報告したじゃん、それは。

○6番（木村正利君）

だから、その前の話を、また言っているじゃないですか。郵送してきた、どうのと。この前だって、私たちが聞いている限りは、議長の言うとおりでしょ。

それで、さっき言ったように、そうすると郵送の仕方が、市長から来たとかという話は、誰から聞いているんですか。

○14番（大石和央君）

もう一度、だから、その辺りのところを、きちんと説明してもらいたいと言っているんです。

○議長（村田博英君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

もう、ここまで時間が来て、総務建設委員会に付託されて結論を出しているんだったら、その結論で行きましょうよ。

○14番（大石和央君）

理解していますか、今までの経緯をちゃんと。

○議長（村田博英君）

大石議員、ちゃんと手を挙げて。

○14番（大石和央君）

議長が悪いんじゃないですか。私の質問に対して答えていないから。

○議長（村田博英君）

いい、悪いという、そういう言葉遣いはやめなさいよ。
手を挙げて、ちゃんとやってくださいよ。

○14番（大石和央君）

議長が答えてないんだ。私の質問に対しては。そもそも

○議長（村田博英君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

大事な時間ですので、やはり、きちんと議論した中で、ここまで進んできていると、私も理解していますし、議運の委員長が先ほど説明してくれたのを客観的に見ても、そのとおりで進んできているかなと思っていますので、そういう結論で行きたいなど、行ったらどうですかと。

先ほど、太田議員も言ったとおり、総務建設委員会で付託されたということは、私たちも理解していますから、そのことについての結論を話していただきたいです。

○議長（村田博英君）

さっきの質問ね。じゃあ、答えますね。
21日に私のところに来ました。

○14番（大石和央君）

どういう形で。

○議長（村田博英君）

あれです、ばらばらというか、こういう感じで、来ました。

○14番（大石和央君）

いやいや、だから、誰がどういうふうに。

○議長（村田博英君）

郵送です。

○14番（大石和央君）

郵送ね。

○議長（村田博英君）

事務局。

○14番（大石和央君）

事務局、どこの。議会事務局から持ってきたの。

○議長（村田博英君）

そういう合いの手を入れなくてよ。説明しているんだから。

○14番（大石和央君）

いや、そこからやってくれないと分からないから、お願いしたいということです。

○議長（村田博英君）

議長が説明しているんだから、ちょっと静かにしてよ。

いいですか。それで、事務局からもらったんですね。中身を見たら非常に重要だと。これは言ったとおり。

それを見たら不備だった。宛先がない。だから、これは受け取れないと私は言ったんで

す。

それで、副委員長にも相談して、これは重たいから、日弁連に連絡を取って、不備だから受け取れないよということを言ったら、直して持ってくるという、持ってくるというか、それは郵送だったんですけど、そういう経緯です。

そこの前の話なんか知らないですよ。

○14番（大石和央君）

いやいや、だから、その前。事務局、どういうことで議長に。

○議長（村田博英君）

ちょっと待ってよ。私が指示をしてから。

○14番（大石和央君）

その部分を何も説明してくれないので。

○議長（村田博英君）

何も手も挙げないで。

○14番（大石和央君）

だから、最初からと言っているじゃない。最初からお願いします。

○議長（村田博英君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

最初から。

事務局が、まず受けたんでしょ。受付された。それで議長のところに持っていかれた。

そこのところはどうなんですかね。まず、そこ。

○議長（村田博英君）

そこのところって。

係長。

○事務局係長（本杉周平君）

最初のところですが、これは私のほうで、常任委員会合同協議会の中でも少しお話をさせてもらってありますが、市長のほうへ書類の提出があったということでご連絡いただいたものですから、私のほうで秘書広報課長のほうから、その書類をいただいて、議長のほうへお渡しをしたという形になります。

○議長（村田博英君）

そういうことです。

大石議員。

○14番（大石和央君）

そういうところで、議長は、言ってみれば陳情でもない、それから、誰が持ってきたものでもない。通常、陳情だったら、事務局に関係者が持っていくでしょう、提出される。そうではなくて、別のルートという形で来られたという中で事務局が、その書類を議長に示した結果、不備があったと。宛先がはっきりしていないよというところで、それで突き返して、そこから訂正を求めて、結果、郵送で今、資料として出されているものが来たということをもってして、議長は、内容的には賛同できるというような意味から、議会に諮ったらどうかということをお願いをしたということですよ、今。違いますか。

○議長（村田博英君）

いや、違うというか、確認したいのは、差出人はありましたよ。日本弁護士連盟という。だけど、宛名がないんですよ。

だから。

○14番（大石和央君）

議長宛てではなかったということ。

○議長（村田博英君）

差出人はあった、日弁連。お願いしたいということなので、だけど、これは不備であるということで返した。

そして、ぎりぎりだったんですね。21日だから7日間で。だから、大急ぎでもう一回出してきた、それが郵送だったということが、てんまつです。

大石議員。

○14番（大石和央君）

そういうことで、当初、一部分的には、部分的には合同協議会のほうで聞きまして分かりましたけれども、今言われたところ、そういうふうなところだったというふうに理解しました。

その上で、郵送の取扱いをどうするのかという議論が、まず諮らなければならないということで、これを議運に諮られたということですよ。

それをもってして、その時点で議運の取扱いについて、何回か議会で出席してきている議員、全員出てきているので、その説明を事前にする必要はなかったのでしょうか。

○議長（村田博英君）

それは後で考えれば、それはね。そういうこともあるんでしょうけど、あの時点では、ちょっと時間的に無理だったですね。

それで、もう一つ、議運の名誉のために言いますけど、この扱いは郵送じゃなくて、郵送なんだけど郵送じゃないという、そういう扱いにするしかなかったの、じゃあ、そうしましょうかということで、私の判断です。

○14番（大石和央君）

そこはいいんです。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

事務局からいただいて不備を確認したときに、日弁連へ電話して日弁連のほうへ、基本的には意見書は直接いただいたものしか議会では扱えないからということと言ったんですか。

郵送でいいよと議長が言ってしまったなら、向こうは郵送するし。

先ほど言ったように、事実、御前崎も、しっかり持ってきて説明したというんです。それは多分、郵送なら一切受け付けない。それはどこも同じなんです。御前崎だけじゃないよ、みんなそうだよ。

だから、そのぐらい牧之原市議会が今、問われていると思う、そこは。

○議長（村田博英君）

問われる、問われていないというのは、そこで言わないでくださいよ。

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

議運のほうで、いろいろとご意見もありましたので、まず、いろんな議論をする上で聞いていただきたいんですけども、議員必携の中の陳情その他というところなんです。そのところに、陳情等の取扱いについてはというところなんです。陳情書またはこれに類するもので議長が必要があると認めるものは、ということです。必要があると認めるということ、それで、さらに議長の権限で処理することとされているということです。

だから、そこで必要なものだという理由は今、議長がおっしゃっているところだと思いますけど、そういうことだったんです。だから、議運の中では付託先を決めるということが、議運の所管事務の中の、やらなくてはいけないのは議長の諮問としての議案とかそういったもの、請願、陳情、そういったものの付託先を決めるんだというのが議運の役割ですから、それに沿ってやったということになります。

もう一つ、前議長が冒頭、ちょっと言われた中で、ちょっと僕が気になっているのは、要するに、持参されたものであっても取り扱わなかったということがあるわけですよ。それは、議長のそのときの判断ですよ。それでいいわけですよ。

もう一つ大事なものは、さらにここに書いてあるんですけど、そうした場合、そういうふうな対応をしたい場合には議運に諮って、その写し、またはその要旨を印刷し議員に配付するとなっていますから、議運に諮ったわけです。

だけど、議運の中に諮ったとき、持参だから普通からいけば付託先を決めていくというのが議運の役割ですけども、しかし、この議員必携で行けば、議運に諮ることになっていますから議運に諮って、原則は持参で協議することになるけど、そうじゃなくて配付にしましょうねという判断を議運でしたということです。そういうのですから、手続、そのとおりだと思います。

今回の場合も、議長が基本的に認めたということが大前提にあって、それは権限ですので、その権限に対して、これは違うじゃないか、どうだということは、議運の立場として言える立場にはないというふうに、そういう理解をしています。

ですので、その後のことと言えば、付託先をどうしましょうかということを経運に諮って、結果として総務建設委員会になったと、事実はその通りです。そういう理解の下に進めてきたということでございます。

○議長（村田博英君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

今、議運の委員長が言われたこと、原則はもちろん、直接提出されるということが原則だけなんです。これは原則ですよ。ですので、原則以外のことも起こってきているというのが、この場での経緯です。

ただし、そのところでは、郵送というか、言われた今、3件のところですね。これは、やはり全国の市議会議長会とか県とかという話になっているので、通常の一般とか団体が郵送されても、これはやはり原則に基づいて、議論したらいいんじゃないかというもので資料配付としてきたのが牧之原市議会です。

私も当然、議運の委員長の時、郵送で来たもの、この取扱い、やはり議会としても、やっぱり必要じゃないですかというふうなことを呼びかけたときもありますけれども、原則を踏襲したという経緯があります。

それほど、やっぱり議運の取扱いというのは、非常に重いものなんですよ。

そこを今回、議運の委員長がどのようにこれを判断したかと。ただ単に、議長が、議長判断ですよじゃなくて、これは本当に議会として議論すべきものだというようなことで、議運のメンバーの皆さんが、そうですというようなこととして取り扱ったということであるならば、きちんとやっぱり、そうでない私たち議員にも、その点をはっきりさせるということが必要ではなかったかというように思うんですが、今回はなかったということです。

○議長（村田博英君）

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

まず、原則を守るというのは当然だと思います。原則は守るべきだと思います。

それは、なぜ、議運が判断するときに、根拠がなければ議運の判断ができませんので、全国市議会とか議長会とか、それは分かりませんが、そういうところでまとめたものがあるわけですね。その中の原則としては、郵送のものは配付しましょうねと。ですから配付すべきです。

しかし、今回ののはそうじゃなくて、事前の話です。議長が判断する権限があるということです。そういうふうにしてあるから、僕はそのまま見ているだけの話ですけども。

その権限を処理するという中で、それを後はのっとして、後の手続をやっていけという話です。

ただ、それに乗らないもの、要するに外すものですね。議長が最初から、これは駄目だ、あれは駄目だということも考えられますので、それでは困りますので、議運に諮って、ただ、その場合に、議運に諮った際に、郵送は駄目ですよと。郵送は配付ですよというルールをつくってあるというふうに、僕は見えています。ですから、それにのっ取るべきだと、僕は思います。

ただ、その話の前に、そもそも議長の権限として、提出されたもの、それが郵送なのかちょっと曖昧なところは事実ありました。それも含めて説明しました。その上で、今回の場合は受け付けたものというのは大事なものだからということで、議長の判断を支持したというか、そうですねという話になったということです。

それが事実です。

○議長（村田博英君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

ですから、議長の権限でもって、郵送のものであろうとなかろうと、やはり扱っていくというようなところであると、これまでは、議長が取り扱うという判断に至るものは、先ほど例に出した特別な、議長会からのもの、あるいは市からも、こういう要望を出してほしいというようなことが挙げるときもありました。そのときは、議会もそれを加味して、議運でもちろん議論しましたけれども、意見書を出すようなときもありました。道路整備とかというのもありましたので。

そういうようなところを考えると、最初に議長が判断するのは、あくまでも、そうした一般の、個人とか団体での取扱いじゃなくて、明らかに公共のもの、公共機関からのものをどうするのかという、そういう判断で議長はされてきたというふうな認識なんです。

ですから今回は、今まで、書いてありませんよ、明文化してありませんけれども、変わったんです。ですから、こういうふうに発言をしているんですけどね。

その取扱い判断が違うので、今回の取扱いについては、やはりきちんと、そこら辺りのところを議論すべきであったというようなことが、私が感じたところなんです。

○議長（村田博英君）

では、大丈夫ですね。

いろんなことのご指摘があって、そういう話を聞いた上で、この意見書、委員会で採択された意見書について採択されていますので、内容に関わる協議に入りたいと思います。

付託先となる総務建設委員会で作成いただいておりますので、まずは総務建設委員長から説明をお願いいたします。

濱崎委員長。

○9番（濱崎一輝君）

それでは私のほうからは、再審法改正を求める意見書採択に関する陳情について、採択決定までの流れについて説明をさせていただきます。

先ほどの委員会報告の中でもさせていただきましたけれども、より細かく説明させていただきます。

5月27日に、再審法改正を求める意見書、採択に関する陳情についての概要と今後のスケジュールについてということで、資料も見ながら確認をいたしました。

そして6月3日に陳情の取扱いについてということで、話し合いを行ったわけですが、この際には、この陳情は、手続上の不備ということが出ました。それに対して、全員あるという認識は持っていましたけれども、内容的には問題ないということで、それらを全て勘案した中で、この陳情について採択するかどうかということを決を取りまして、賛成6、反対1ということで、委員会としては賛成多数だということで、この陳情を採択することに決定いたしました。

そしてその後、6月10日になりますけれども、採択することになりました陳情についてということで、意見書（案）について協議を行いました。

既にこれまで同様の再審法改正を求める意見書を出している幾つかの案を、他の議会が出したものもありますので、そういったものを参考にしながら、最終的に静岡県議会が可決していたものを、これを参考に検討していこうということになりました。

そして、6月13日に意見書についてということで話し合いを行っていきまして、この間の前回の委員会の中で静岡県議会の意見書を参考にしながら作成するということになりましたので、それを基にしながら事務局でまとめてもらったものを、資料の確認をいたしました。そして、各議員に内容を確認したところ、県議会が出したものと同様でよいということで、牧之原市議会の意見書案という形で取りまとめをいたしました。

そして、6月21日に意見書に関しまして最終確認ということですね、全協に向けての最終確認ということで資料のとおり、まとめるとともに、意見の確認をしたというところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（村田博英君）

意見書につきまして、何か皆様ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

では、この意見書について、6月定例会最終日に発議することについて、採決を行いたいと思います。

大石議員。

○14番（大石和央君）

つまり、この取扱いについて、陳情の取扱いについて、これまでの踏襲してきた牧之原市議会の解釈と違った形で議長の権限を拡大するという解釈なのか、今まで踏襲してきたものをさらにしていかなければならないというふうに思っているながら、今回はこういう形を取ってしまったということに対して例外とするのか、そのどちらでしょう。

○議長（村田博英君）

どちらでもないですね。議員必携とか、いろいろなものを、議会基本条例とか、見させていただいて、それで、陳情書は受け取ったと。これを受け取らないということに対しての判断、これは私は今までもそうだったと思いますが、よほど変なものでない限り、議長は受け取ることが大事だというふうに思います。郵送であれ、何であれ。

だから、そういうことです。私の判断は今後も、その重さに諮って、受け取りの判断、あるいは議運のほうに諮るとか、そういうことはしていきたいなと思います。それが本当に駄目であれば、ぜひ、ぜひというか皆さんの意見を聞くために議運があるわけですから、そこでの意見を尊重したいと思っています。

大石議員。

○14番（大石和央君）

今回のこの在り方、これは今まで牧之原市議会が踏襲してきたことだというふうな理解でよろしいですか。

○議長（村田博英君）

そうですね、そのところは感じ方だと思うんですよ。内容によってね。そう思いません。

○14番（大石和央君）

思いません。

○議長（村田博英君）

そんなに機械的にやれるものじゃないですよ、これ。それぐらい重いんですよ。だから、拒否はできないですよ。そう思っています。

何でもかんでも受け取ればいいというものでもないの、当然、議長の判断で、これは受け取れないよとか、不備だよとか、そういうことは判断しますけどね。ものの深さ、大きさによって、これはというものは、袴田事件がどうのこうのじゃないんですよ。4人の方が再審法でやっと勝ち得た無罪を、いつの間にか再審になって、自由を得た途端に。

○14番（大石和央君）

内容のことを言っているのではなくて、手続として。

○議長（村田博英君）

内容からなんです。

○14番（大石和央君）

そうじゃなくて、内容の。

○議長（村田博英君）

判断したのは、内容なんです。私は。だから、それを無理に議長が拡大解釈して引っ張ったとかね。

中野議員、私がしゃべっているんだから。

○13番（中野康子君）

すみません、ごめんなさい。

○14番（大石和央君）

終わります。

○議長（村田博英君）

人の意見を聞いてくださいよ。中野議員、特にね、皆さんに茶々入れるから。1期生の方とか、教えるためにも、いろいろ発言の自由を与えてやってください。ぜひ。

それで、気が散るんです。大石議員と話をするとね。私も集中して言わないといけないじゃないですか。だから、真剣勝負でやっているときに、ぱっと言われると、私は頭が悪いので、どこか行ってしまいうんですよ。ということです、大石議員。

植田議員。

○10番（植田博巳君）

確認させてください。

今までいろんなお話があったんだけど、先ほど冒頭にも僕は言ったんだけど、議員必携には、おっしゃるとおり、そういう形で書いてあるのは承知しています。

そういった中で、牧之原市議会としての申し合わせ事項というものがあって、それに基づいて、郵送は原則取り扱わないという中で、今日の今の議論がされていると思うんだけど、そういう中で、今までルールという、議員必携も当然ルールの一番大本にあるんだけど、あと申し合わせ事項というのも、牧之原市議会としてのルールなので、それを、郵送は取り扱わない、原則取り扱わないということを、逆に言うと取り扱いましたよということなので、その辺がどうなんですかという話で、今回いろいろ議論がされていると思うんだけど、なので、今回の郵送だけれども、今までは市議会議長会とか公的機関から来たものは、原則から外れてそのまま受理していますよということで踏襲してきていたと。今回は弁護士会とか、そういうところでほかの団体、同じような団体がこれから、今までもたくさん来ていましたよ。腎臓を取られちゃってどうのこうのとか、いろんなあれが来たんですけど、それ一つ一つを議長がこれ重要だからといって、これからは受理して、郵送でも受理してやっていくという方向で今後もいくということなのか。

言っているのは、あくまでもやはり郵送は取り扱わないという原則の下に、これは郵送で来ましたけれども、こういった中で、これは大変重要な案件なので皆さん協議して受理する形でいきましょうかという話があって、議運にその辺も協議してもらってという過程を踏めば全然問題ないと思うんだけど、そこら辺を原則ルールを守ってこれからいくのか、

議長判断で、その内容については議長が判断したら、これは採択してやっていくよというのか、そこら辺が今後方向性がよく分からなくなるので、こうやって皆さん意見を言っていってらっしゃると思うんだけど、私もそうなんだけど、そこら辺をはっきりしていかないと、今度申し合わせ事項のルールを原則取り扱わないという文言を変えていくのか、変えていかないのか。そういうのも出てきてしまうと思うので、そこら辺をはっきりしたほうがいいかなと思っていますけど。

○議長（村田博英君）

種茂議員。

○8番（種茂和男君）

今、植田議員が言われたのも非常に貴重なご意見ですけど、今後こういった、LINEとかフェイスブックだとか、いろいろな形で、持ってこない駄目だとか、手渡しでないとか受け取らないという時代は今後は少なくなるし、そこら辺の改善も、今言われたように受け付ける範疇をはっきりと明確に、どういう状態に来たらオーケーなのか、今後フェイスブックだLINEだ、いろんな形ですんずん社会は進んでいくものですから、そういった対応をどういうふうにするかというのは、ここではっきりしておかないと、持ってこない駄目だとか、何かそこら辺はちょっと私、認識が薄いのか、解釈が悪いのか、時代が変わっていくことをそろそろ認識してほしいと思いますけどね。

○議長（村田博英君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

種茂議員の話もあったんですけど、植田議員にお伺いしたかったんですけど、今言っていたのは、原則を超えてでもやろうという場合は、議運なり何なりに諮るべきだと言ったと思うんですけど、まずそこは合っていますか。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

合っている、合っていないというか、議長の立場として判断するに、郵送で来たんだけど、内容的に非常に重みがあるよということであれば、基本的には第一義的には本人に対して電話して、内容を細かく説明してくださいと。文面だけを見ただけでは、その裏に書いてあるものも分からないから、基本的には来ていただくというのが原則だと思います。

○議長（村田博英君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

今私が聞いたかったのは、原則、もちろん原則はある。けど原則を乗り越えてでも取り扱ったほうがいいという場合には、議運に諮るべきでしょうとさっき言っていたと認識しているんですけど、まずそこは合っていますか。この感覚は。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

議長の判断でやれということなんだけど、やはり議運は議会運営の要なので、そこで私はこういうふうな形でこれでやってもらいたいんだけど、議運としての判断はどうですかという投げかけは、やっぱりしてもいいのかなと思います。

○議長（村田博英君）

石山委員。

○1番（石山和生君）

なので、そのようなことで認識があったと思うんですけど、それをやったという認識なんですけど。原則を超えてでもやりたいという話を議運にして、それで行きましょうと議運でなったという認識なので、植田議員が言ったような手続をしっかりと踏んでいるという認識で私はいるんですけど。

○議長（村田博英君）

加藤議員。

○5番（加藤 彰君）

やっぱり解釈の仕方もあると思いますが、まずこの取扱いについて必要だというふうに議長が認めたものについては、取り扱っていくということがまず基本にあって、もう一つは、取り扱わないというときですね。それは、前議長のときの、例えば火葬場の件です。取り扱わないという判断を議運に投げたわけですよ。原則では、基本的には取り扱うという方向があるわけですよ。あるじゃないでしょうか。しかし、取り扱わないということについて議運としてどうでしょうかとしたんじゃないのかなと僕は思っています。その中で、議運として話をした中で、そうですねとなったから、そのような対応がされているということだと思います。

ただ、今回のケースは、あくまでも議長としては進めていきたいんだという判断をされたということです。その上で、それでも今、石山議員が言ったように、議運に聞いてきたわけです。進めていってもいいじゃないかと。ですので、議運としてはそうですねという話でした。

そうなりますと、付託先を決めていくというのが議運としての役割ですので、決めさせていただきますということです。

ただ、これがもし議長が逆に、取扱いをしませんねと。それは郵送ですからと言えば、郵送ですから、もうこれは根拠が郵送ですから取り扱いませんと、資料配付しますと、それでいいと思います。しかし逆に、取り扱っていききたいんだということで、必要だからということがあって、それを、このままでいけば、それが議長権限というふうに書いてありますので、そこは尊重させていただいたという解釈でございます。

○議長（村田博英君）

よろしいですか。もう時間もあれなので。

この意見書につきまして、6月定例会最終日に発議することに賛成の方は、挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（村田博英君）

4分の3案件ですので、この件は議員発議は不採択ということになります。

副議長。

○15番（原口康之君）

今議論していただいたんですけど、この件については本当に重要な案件というか、その部分は非常に私もあると考えているんですけど、この件の取扱いというか、今発議しないという方向で決まったということでもいいと思うんですけど、その件についてのこれからの取扱いというか、このまま取り扱わないという方向もあると思うんですけど、その辺についての考えを少し皆さんからお聞きしたいと思います。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

議会の会議の原則として、一事不再議というのがあるんです。だから、この会期中に、これは事件じゃないですけども、大事なものは委員会に付託されて、委員会としての会期中に結論が出ていますので、これはこれでもう今、議長が決を取って終結したんです。だから、例えばこの会期が終わった後に、改めて今回の先ほど来の議論を見ていけば、手続上の問題なんです。基本的には。だから、それをちゃんと整理して、次の段階どうするということを考えるしかないと思います。私は。

以上です。

○議長（村田博英君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

本会議にかけたわけではないし、ということなんです。その事前の協議会で今、議論しているところで、私はそういった意味では、明後日の本会議場でどうのこうのとは別に、この場で今議論していることなので、この場で議論して方向性をどうするかという決める方もあるのではないかというふうに思っています。

私はなぜ今回出されたものに反対というか、理解できなかったのは、やはりこれまで議会がこの取扱いについて、解釈を変えたというところで非常に問題性を感じているところです。やはり牧之原市議会が踏襲してきたそのルールというものを変えるのであるならば、きちんとやっぱり議論すべきであるし、今回はやはり牧之原市議会がこの取扱いについての扱いについては、やはり解釈を変えたというふうな認識を持っているので、そういった意味では、まずそこのところの議論が足りなかったという意味で、いわゆる手続的に問題があったというふうなことで反対をしたわけですけども、ただし、内容に関しては何の異議もないところでありますので、議会として、今までの手続というのは、陳情が上がってきたことよっての手続を踏んできたということで、私はその手続的にやっぱり誤りがあったというところで反対をしてきているというふうな認識なので、そうした意味からすれば、逆に議員から、いわゆる議員提案ということも可能ではないかというふうに思っているんです。

そうしたことを踏まえれば、議員の提案という形もできるというふうに思うので、内容的に皆さんこれを生かしていきたいということであるならば、議員提案という形で進めていく方法もあろうかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

これだけの議論をして、それで結果的に4分の3が得られなかったということで、とにかく一度議運へ持ち帰って、それでこの申し合わせの解釈の問題も今日は出ておりますので、それも含めて、議運のほうで一度方向性を出したらどうですか。ここでまた、それではたった今、これは提出しないよということで決定しておいて、それでまたそれをどうだということも何か不自然と私は思いますので、とにかく議運のほうで、議会運営上のことですから、大事な。と思いますけど。

議長の判断ですよ、それは。

○議長（村田博英君）

皆さん何か意見はありますか。

木村議員。

○6番（木村正利君）

今いろんなお話が出ていますが、ここの意見書に対するところについての、全議員でやったので、反対されている方で不採択ということ以上、それ以下はないと思っていますので。申し訳ないけど、さっきの議論のことで反対というのは、その論理はちょっと違うかなと私は感じます。

○議長（村田博英君）

原口副議長。

○15番（原口康之君）

私の理解としては、この内容については皆さん反対する人は多分いないという理解でいいと思います。それで、その手続上、判断基準が少し曖昧な部分もあって、その部分に関しての議論がもう少し深く進んだほうがいいんじゃないかというようなご意見と解釈しましたけど、それでよろしいですか。

○議長（村田博英君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

何度も言いますが、そういうのは今ここの意見書についている合意を取ったときに反対されている方は内容についてはいいという言い方はやめてもらいたいと思います。

○議長（村田博英君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

この採択に関して言うと、手続上の問題等もありもありながら、中身を勘案しながら皆さん判断したと思うんですけれども、これはこれで今言ったように不採択になったので、これはもう終わりでもいいと思うんですよ。陳情に関しては。

ただ、中身に関しては、皆さん重要だということを思っていると思うので、これはもう全く別物として、この牧之原市議会として、この意見書を出すかどうかというのは出来上がっているものがあるものですから、これは議運で協議をしていくべきだなと私は思います。

○議長（村田博英君）

ほかにありますか。

[「なし」と言う者あり]

○議長（村田博英君）

では、ないようでしたら、議運で、もう一度。委員長、いいですかね、それで。議運の委員長。

ご指示に従います。

じゃあ、もう一回議運で諮りましょう。どういうふうな善後策をやるか。

5 その他（1） 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の実施について

○議長（村田博英君）

では次の、5番、その他。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の実施について、事務局、説明をお願いします。

浅井次長。

○事務局次長（浅井大典君）

資料6をご覧ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の実施についてでありますけれども、市議会議員選出議員が3名欠員となっていたところに、この右側の記載の4名の方の届出があったことから、定例会最終日、6月28日に一番最初に選挙を実施したいと思っておりますので、またご承知おきください。

なお、もう一つありました静岡地方税滞納整理機構議会議員選挙については、届出者数が欠席者数を超えなかったため、選挙は実施しないということでご承知おきください。

説明は以上です。

○議長（村田博英君）

よろしいですね、これね。

5 その他（2） 令和6年度静岡縣市町議会議員研修会について

○議長（村田博英君）

その次、（2）令和6年度静岡縣市町議会議員研修会について、事務局、説明をお願いします。

浅井次長。

○事務局次長（浅井大典君）

これも例年行っております市議会議員の研修会ということで、日にちとしましては、7月18日、木曜日、13時半から15時15分を予定しております。会場はグランシップのホールということで、対象としては全議員となっております。

なお、またこの前のエネルギー施策の議員研修と同様に、この記載のとおり、相良庁舎をまず11時45分出発までに乗られる方は集まっておきまして、その後、榛原庁舎に12時出発するようにそれぞれの庁舎に皆様来ていただきまして、乗っていただき、グランシップのほうに向かいたいと思いますので、またよろしくお願ひいたします。

以上です。

5 その他 (3) 第18回東遠議員交流フォーラムについて

○議長（村田博英君）

第18回東遠議員交流フォーラムについて、事務局、説明をお願いします。

浅井次長。

○事務局次長（浅井大典君）

東遠議員交流フォーラムにつきましては、日時といたしましては、7月31日の水曜日、時間は2時から研修会ということで予定しております。なお、会場はパレスホテル掛川ですけれども、事務局が今年度は菊川市なんですけれども、探したけれども適当な会場が見つからなかったということで、今回パレスホテル掛川ということで会場が決まりました。

なお、昨年とちょっと一点違うところは、パレスホテル掛川で2時から研修会で、場所の移動はせずにそのまま5時20分から19時20分までの目安に懇親会ということで予定しておりますので、またご承知おきください。

対象といたしましては全議員ということになっております。

また、昨年同様、2時からの研修会につきましては、講演に基づいてグループ分けで協議をしていただくという場がありますので、それにつきましてはグループ分け等詳細はまた次回説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（村田博英君）

以上でございます。

質問。集合。

事務局係長。

○事務局書記（本杉周平君）

またこの後、7月にも全協がありますので、そこで少し詳細な時間を・・・。

○議長（村田博英君）

以上でご協議、それからその他を含めまして終わります。

ご苦労さまでした。

[午前 11時35分 閉会]